

## 令和4年御嵩町議会第4回臨時会会議録

1. 招集年月日 令和4年10月19日
2. 招集の場所 御嵩町役場議会議場
3. 開 会 令和4年10月19日 午前9時 議長宣告
4. 会議に付された件名
  - 報告第13号 専決処分の報告について
  - 議案第50号 令和4年度御嵩町一般会計補正予算（第5号）について
  - 議案第51号 工事請負契約の締結について



## 議事日程第1号

令和4年10月19日（水曜日） 午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

町長報告 1件

報告第13号 専決処分の報告について

日程第4 議案の上程及び提案理由の説明 2件

議案第50号 令和4年度御嵩町一般会計補正予算（第5号）について

議案第51号 工事請負契約の締結について

日程第5 議案の審議及び採決 2件

議案第50号 令和4年度御嵩町一般会計補正予算（第5号）について

議案第51号 工事請負契約の締結について

日程第6 議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について

---

## 出席議員（11名）

議長 高山 由行	1番 清水 亮太	2番 福井 俊雄
3番 奥村 悟	5番 安藤 信治	6番 伏屋 光幸
7番 安藤 雅子	8番 山田 儀雄	10番 大沢 まり子
11番 岡本 隆子	12番 谷口 鈴男	

## 欠席議員（なし）

## 欠 員（1名）

## 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 渡邊 公夫	副 町 長 寺本 公行
教 育 長 奥村 恒也	総 務 部 長 各務 元規
民 生 部 長 小木 曾昌文	建 設 部 長 鍵谷 和宏

企画調整

担当参事 田中克典

総務防災課長 古川孝

福祉課長 日比野浩士

教育参事兼

学校教育課長 筒井幹次

企画課長 山田敏寛

建設課長 石原昭治

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 土谷浩輝

議会事務局  
書記 井戸芳枝

## 開会の宣告

議長（高山由行君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しております。したがって、令和4年御嵩町議会第4回臨時会は成立しましたので、開会をいたします。

これより本日の会議を開きます。

地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び委任者は、お手元に配付してあります報告書のとおりですのでお願いします。

招集者、町長より挨拶をお願いします。

町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

おはようございます。

今日は今年一番寒かったと思いますが、早朝より御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

本日上程させていただきます議案は、補正予算1件、契約1件、報告1件であります。よろしく願いいたします。

議長（高山由行君）

本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思いますので、よろしく願いします。

---

## 会議録署名議員の指名

議長（高山由行君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、8番 山田儀雄君、10番 大沢まり子さんの2名を指名します。

---

## 会期の決定

議長（高山由行君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、10月17日に行いました議会運営委員会で本日1日と決めていただきました。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、会期は本日 10 月 19 日の 1 日とすることに決定いたしました。

---

### 諸般の報告

#### 議長（高山由行君）

日程第 3、諸般の報告を行います。

町長報告を行います。

報告第 13 号 専決処分の報告について、朗読を省略し、説明を求めます。

建設課長 石原昭治君。

#### 建設課長（石原昭治君）

おはようございます。

それでは、報告第 13 号 専決処分の報告について御説明いたします。

諸般の報告、1 ページをお願いいたします。

車両事故による和解及び損害賠償の額を定めることにつきまして、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、令和 4 年 10 月 11 日付で専決処分しましたので、同条第 2 項の規定により報告するものでございます。

1 番、和解及び損害賠償の相手方は、御嵩町比衣 249 番地 5、林平二氏です。

事故の概要は、令和 4 年 8 月 30 日火曜日、午前 10 時頃、相手方が社用車で町道伏見 163 号線を北進していた際、対向車と擦れ違うため左に当該車を寄せたところ、グレーチングが跳ね、車体下のギアボックスが破損したものでございます。

次に、和解条項及び損害賠償額は、相手方に対し、本件事故に関する一切の損害賠償額として、金 34 万 6,456 円を支払うという内容で和解しております。

今後は、定期的実施する道路パトロールにて危険箇所の早期発見に努めながら再発防止を図るとともに、危険箇所の早期修繕により安全確保に努めてまいります。

以上で、専決処分の報告の説明を終わります。

---

### 議案の上程及び提案理由の説明

#### 議長（高山由行君）

日程第 4、議案の上程及び提案理由の説明を行います。

お諮りします。本臨時会に上程されました議案第 50 号、議案第 51 号を一括議題として上程し、提案理由の説明を求めたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

それでは、付議事件2件を一括議題とし、提案理由の説明を求めます。

議案第50号 令和4年度御嵩町一般会計補正予算（第5号）について、朗読を省略し、説明を求めます。

総務防災課長 古川孝君。

**総務防災課長（古川 孝君）**

おはようございます。

それでは、議案第50号 令和4年度御嵩町一般会計補正予算（第5号）について御説明いたします。

補正予算書つづりを見ていただきまして、ピンク色の表紙の裏面、1ページを御覧ください。

第1条第1項におきまして、歳入歳出予算の総額に8,618万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を112億4,658万9,000円とする旨、規定しております。

5ページを御覧ください。

歳入です。

款15 国庫支出金、目01 総務費国庫補助金、節01 総務管理費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4,609万7,000円は、新たに電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金が創設されたことによる増額補正であります。

目02 民生費国庫補助金、節01 社会福祉費補助金、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支給付金事業費補助金8,470万5,000円は、物価高騰の負担が大きい住民税非課税世帯を対象に1世帯当たり5万円を支給するための事業費補助金の追加です。

節02 児童福祉費補助金、保育対策総合支援事業費補助金140万円は、保育園等における新型コロナウイルス感染症対策のための物品購入等に対し、国庫補助内示があったことによる追加となります。

款19 繰入金、目01 財政調整基金繰入金は、今回の補正に伴う財源調整であります。

6ページをお願いいたします。

歳出です。

款02 総務費、目17 新型コロナウイルス感染症対策費は、臨時交付金を充当したことによる財源組替えとなります。

款03 民生費、目10 臨時特別給付金費は、歳入で説明しました住民税非課税世帯を対象に1世帯当たり5万円を支給するための事業費です。

節01 の報酬から節08 旅費までは、実施に伴う会計年度任用職員に係る経費や職員の時間外手当について計上しています。節10 需用費は、事務消耗品や案内文書等の印刷代37万3,000

円。節 11 役務費は、確認書等の発送経費、振替手数料等 83 万 1,000 円。節 12 委託料は、事業実施に伴うシステム改修、電算処理等の委託料 183 万 8,000 円。節 13 使用料及び賃借料は、ノートパソコンの借上料 12 万 7,000 円。節 18 負担金、補助及び交付金は、1 世帯当たり 5 万円の給付金です。

7 ページをお願いいたします。

款 03 民生費、目 02 児童運営費、節 10 需用費の消耗品費 92 万円は、保育園におけるマスクや消毒など感染症対策物品の購入費であります。

款 10 教育費、目 01 学校管理費、節 17 備品購入費 55 万 6,000 円は、向陽中学校給食用保冷庫が故障したことによる購入費用です。

なお、8 ページ、9 ページには給与明細書をおつけしておりますので、後ほどお目通しください。

以上で、議案第 50 号 令和 4 年度御嵩町一般会計補正予算（第 5 号）についての説明を終わります。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

#### 議長（高山由行君）

続きまして、議案第 51 号 工事請負契約の締結について、朗読を省略し、説明を求めます。

建設課長 石原昭治君。

#### 建設課長（石原昭治君）

それでは、議案第 51 号 工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

議案つづりの 2 ページをお願いいたします。

次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び御嵩町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は、町道三反田・切木線擁壁補修（1 期）工事です。

契約の方法は、一般競争入札です。

契約金額は、5,610 万円です。

契約の相手方は、岐阜県可児郡御嵩町中切 960 番地 1、株式会社天野建設です。

それでは、資料つづり、1 ページをお願いいたします。

こちらには、工事請負仮契約書の写し、次の 2 ページをお願いします。

こちらには、入札執行結果一覧表ですので、後ほどお目通しをお願いいたします。

次の 3 ページをお願いいたします。

位置図として、施工箇所は上之郷の耳神社付近です。

工事概要として、施工延長は 35.3 メーター、路側側のブロック積みの擁壁補修工として 94



平方メートル、仮設工として施工現場への工事中用仮設道路一式です。

以上で、議案第 51 号 工事請負契約の締結についての説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

**議長（高山由行君）**

ここで暫時休憩をいたします。運営上の休憩といたします。5分程度後の再開といたします。

午前9時14分 休憩

---

午前9時18分 再開

**議長（高山由行君）**

休憩を解いて再開をいたします。

---

### 議案の審議及び採決

**議長（高山由行君）**

日程第5、議案の審議及び採決を行います。

議案第50号 令和4年度御嵩町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

8番 山田儀雄君。

**8番（山田儀雄君）**

1点、お伺いしたいと思います。

6ページになりますけれども、一番下の緊急支援給付金8,000万円についてでありますけれども、説明では住民税非課税世帯とコロナによって職をなくされた方等の世帯に1,600世帯、掛ける5万円ということで8,000万円になるわけなんですけれども、私は最初、この1,600世帯と聞いたときに、思いのほかちょっと多いような気がしまして、その内訳が分かればちょっと教えてほしいなと思います。

**議長（高山由行君）**

福祉課長 日比野浩士君。

**福祉課長（日比野浩士君）**

それでは、山田議員の御質問にお答えいたします。

対象世帯1,600ということですが、基本的には課税状況を基に算出しております。それに家計急変として急に世帯の家計状況が苦しくなった世帯にプラスアルファとして出しております。

参考といたしまして、積算根拠といたしましては、非課税世帯数を1,516という仮定をしております。残りの分が家計急変、もしくは転入等で非課税世帯の方が転入した場合を想定して1,600という世帯数をはじいております。以上です。

**議長（高山由行君）**

そのほか、質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

2番 福井俊雄君。

**2番（福井俊雄君）**

今のページの上の段、新型コロナウイルス感染症対策費ですけど、これ一般財源から国・県の臨時交付金に組み替えただけですけれど、国からの臨時交付金が4,609万7,000円あったなら、コロナ対策事業に展開できなかったんでしょうか。何か考えられたということはありませんか。そこら辺お答えください。

**議長（高山由行君）**

企画課長 山田敏寛君。

**企画課長（山田敏寛君）**

ただいまの福井議員の御質問にお答えします。

前回、補正予算のほうで行わせていただきましたけど、みたけよってりゃあ振興券配布事業、または学校給食原材料費高騰対応補助事業等、4つの事業を行いました。それに大きく一般財源を使いましたので、今回、ここに行ったものに充当できるということを確認しましたので、これに充当させていただくものですので、よろしくをお願いします。

**議長（高山由行君）**

そのほか、質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第50号 令和4年度御嵩町一般会計補正予算（第5号）について、採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。したがって、議案第 50 号は原案のとおり可決されました。

---

**議長（高山由行君）**

続きまして、議案第 51 号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第 51 号 工事請負契約の締結について、採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。したがって、議案第 51 号は原案のとおり可決されました。

---

#### **議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定**

**議長（高山由行君）**

日程第 6、議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定について。

次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についてを議題とします。

お諮りします。ただいま議題となっております事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、ただいま議題といたしました事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査とすることに決定しました。

---

**議長（高山由行君）**

以上で、本臨時会に提出されました案件は終了いたしました。

ここで、町長より挨拶をお願いします。

町長 渡邊公夫君。

**町長（渡邊公夫君）**

ただいまは、上程させていただきました議案、全て議了していただきましたことをお礼申し上げます。ありがとうございます。

日に日に寒くなっていくかと思えますけれども、私も含めて高齢者が多いですから、ぜひ健康に留意していただいて、コロナも終わったわけではありませんので、十分気をつけながら生活をしていただきたいと思います。本日は、どうもありがとうございました。

---

**閉会の宣告**

**議長（高山由行君）**

これもちまして、令和4年御嵩町議会第4回臨時会を閉会します。御苦労さまでございました。

午前9時25分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 会 議 長 高 山 由 行

署 名 議 員 山 田 儀 雄